

広報はむら

平成 27 (2015) 年

4 月 15 日号



📖 主な記事

- 1 特集 相談してください！あなたの悩み・困りごと
- 5 市の仕事についてお知らせします（組織一覧）
- 7 羽村市生涯学習センターゆとろぎ 開館 10 周年
- 9 イベント情報
はむらん運行 10 周年記念 工場見学・バス乗り方教室／郷土博物館 季節かざり「五月人形」 など
- 11 市政の情報
懇談会・協議会などの委員の募集／生活困窮者自立支援制度が始まりました／中小企業への支援策が充実しました／障害者の各種手当・助成制度の紹介 など
- 19 情報アラカルト
- 22 こどものページ

📷 表紙の写真（平成26年4月25日撮影）

健やかな成長を願って

4月18日(土)～5月10日(日)に季節かざり「五月人形」を郷土博物館で行います。五月人形とは、男子の誕生を祝い、立派に成長するようお願いを込め、端午の節句に飾る人形です。郷土博物館の資料のほか、市内のお宅から寄贈された五月人形などを展示します。ぜひ、ご覧ください。

羽村市公式キャラクター



4月26日(日)までチューリップまつり開催中だりん♪
4月22日(木)にはりフレンズのみんなと会場に行くよ。ぜひ会いに来てね。

はむりん

どこに行ったら
いいのかなあ？



誰に聞いたらいい
のかしら？



相談してください！ あなたの悩み・困りごと

どんな話なら聞いて
くれるのかな？



市では、皆さんのさまざまな悩みに対してそれぞれの専門の相談を受け付ける窓口を用意しています。

どのような相談窓口があるか、どのように相談を受けるかなどを紹介します。ぜひ、これを機会に利用してください。

市民相談のご案内

女性悩みごと相談

相談内容 自分自身の生き方、夫婦関係、家族関係、DV など女性特有の悩みごと

日時 毎月第1水曜日・第3水曜日・第5水曜日 午後1時30分～4時30分（1回60分以内）

相談員 女性カウンセラー

定員 3人（実施日の1か月前からの予約制）

※毎月第2水曜日・第4水曜日の午前9時から午後1時までは、福生市役所で相談が受けられます。福生市役所（予約先）☎ 551-1529

市民相談室（市役所1階）では、行政への意見、提案、苦情などを随時受け付けているほか、皆さんの生活に関する各種専門相談を行っています。

相談内容などの秘密は守られます。どうぞ気軽に利用してください。

※毎月の相談日の日時は、毎月の広報はむら1日号に掲載します。

※日程は、祝日などにより前後することがあります。

申込み・問合せ 広報広聴課市民相談係☎ 199

法律相談

相談内容 相続、離婚、金銭貸借、借地・借家など法律上の民事全般

日時 毎月第1水曜日・第2金曜日・第4土曜日 午後1時30分～5時（土曜日は午前9時30分～午後1時）（1回30分以内）

相談員 弁護士

定員 7人（実施日の1か月前からの予約制）

※年度内に、1人2回までです。

登記相談

相談内容 不動産の登記、土地の境界争議など

日時 偶数月第3火曜日 午後1時30分～4時30分（1回30分以内）

相談員 司法書士・土地家屋調査士

定員 6人（実施日の1か月前からの予約制）

税務相談

相談内容 所得税、相続税、贈与税などの税務全般

日時 毎月第1火曜日 午後1時30分～4時30分（1回30分以内）

相談員 税理士

定員 6人（予約制）

交通事故相談

相談内容 交通事故の賠償、示談、保険金の請求方法など

日時 毎月第1木曜日 午後1時30分～4時（1回50分以内）

相談員 弁護士

定員 3人（予約制）

住宅建築なんでも相談

相談内容 住宅のバリアフリー化、リフォーム、修繕、新築など建築に関すること

日時 奇数月第3水曜日 午後1時30分～4時30分（1回30分以内）

相談員 羽村市商工会所属の建設業部会員

定員 6人（予約制）

行政・人権身の上相談

相談内容 国や特殊法人などの仕事についての要望・苦情、人権侵害、身の上相談、近隣関係の悩みごとなど

日時 毎月第3木曜日 午後1時30分～4時30分（1回60分以内）

相談員 行政相談委員・人権擁護委員

定員 3人（先着順）

相続・遺言等暮らしの手続相談

相談内容 相続の手続や遺産分割協議書、遺言書の作成など

日時 奇数月第2水曜日 午後1時30分～4時30分（1回30分以内）

相談員 行政書士

定員 6人（実施日の1か月前からの予約制）

外国籍市民生活相談（スペイン語・ハンブル）

相談内容 外国籍市民を対象とした生活情報相談

日時 毎月第2金曜日・第4金曜日 午後1時30分～3時30分（1回40分以内）

※相談日により、対象言語が異なります。問い合わせてください。

相談員 通訳相談員・日本人相談員
定員 3人（予約制）

一般相談

相談内容 日常生活上の相談および市政への苦情、要望ならびに提案など

日時 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時

相談員 市民相談担当職員

健康のことなら!!

健康なんでも相談

健診結果の見方や生活習慣病の予防などについて、保健センターの保健師・管理栄養士が個別に相談に応じます。

「健診でいろいろ結果が出たけれど、実際の生活ではどうしたらいいの?」「毎日の食事を見直したいんだけど…」など、病院にかかるほどではないけれど、きちんと聞いてみたい!という悩みはありませんか? 体のこと、食事のこと、こころのことなど、健康に関する相談なら何でも受け付けます。予約は必要ありません。気軽にお越しください。

日時 毎月第2・4木曜日午後1時30分〜3時
会場 保健センター

問合せ 保健センター ☎5555-1111 ㊤624

※保健センターでは、毎月第3木曜日「育児相談」として、お子さんの身長・体重測定や、子育ての心配ごとなどについての相談も受け付けています。

体やこころ
のことで聞いて
みたいこと
があれば、なんでも相談してください。
ゆったり、じっくり話す中で悩
みや疑問を解消していきましょう!



保健師 明智恵子

総合相談

18歳までのお子さんと家庭に関するあらゆる相談を受け付けます。

◆市役所2階子ども家庭支援センター
☎578-2882

相談日時 月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分
〜午後5時

「子どもこころ」や「こころと相談」(各児童館)

臨床心理士が、お子さんの発達のこと、情緒的なことなどの相談に応じます。

※実施日は毎月1日号の広報はむら「相談日ほか」のページや市公式サイトでお知らせしています。

そのほかの子育て相談(いずれも午前9時〜正午)

生活習慣や子育て全般に関する質問に応じます。

◆中央児童館 ☎554-4552 (火・木・土曜日)

◆西児童館 ☎554-7578 (月・水・金曜日)

◆東児童館 ☎570-7751 (火・木・日曜日)

◆しらうめ保育園 ☎555-11019

相談日時 月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分
〜午後5時

※ほかの私立保育園などでも相談に応じています。

ひとり親・女性生活相談

ひとり親家庭の生活全般や女性が抱えている悩みについて面談・電話で相談をお受けします。

◆市役所2階子育て支援課 ☎555-1111 ㊤239
相談日時 月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分
〜午後5時



子育て中のあなたを サポート!! 子育て相談

地域包括支援センター

いつでもいきいき暮らし

地域包括支援センターは、高齢の方のための総合相談窓口です。

「介護サービスを利用したいけれど、サービスの内容や手続きがわからない」「高齢で生活や健康に不安があるけれど、どこに相談したらいいの?」など、高齢の方の暮らしにまつわるさまざまな相談を受け付けています。ぜひ、気軽にお問い合わせください。

羽村市地域包括支援センター

☎555-1111 ㊤197

市役所1階高齢福祉介護課内

担当地区 小作台三〜五丁目、羽加美、羽西、羽中、羽東、川崎、玉川、羽

羽村市地域包括支援センターあさひ

☎555-8815

羽村市富士見平1-3-1エムマンション1階A号室

担当地区 小作台一・二丁目、栄町、緑ヶ丘、神明台、富士見平、五ノ神、双葉町、羽(武蔵野)、川崎(武蔵野)

相談日時 いずれも、

月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分

〜午後5時

除く

午後5時

〜午後5時

〜午後5時



▲市役所内の地域包括支援センター

一緒に歩いていきましょう

障害のある方の相談窓口

福祉サービスの利用に関することや、成年後見制度の利用支援など、障害のある方やその家族・関係者の相談に応じています。

ケースワーカーや保健師などが連携し、さまざまな相談に対応します。

障害福祉課

☎555-1111 ④185

市役所1階障害福祉課障害者支援係

相談日時 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時

◆こちらでも相談できます

羽村市地域活動支援センターあおば

（羽村市福祉センター内）

☎555-11210

羽村市栄町2-18-1

相談日時 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時

地域活動支援センターハッピーウイング

☎553-9888

福生市東町6-8MEビル3階

相談日時

○月・火・水・金曜日…午前10時～午後7時

○第1・3・5日曜日、第2・4土曜日…午後1時～7時



▲消費生活センター



▲消費生活センターだより

生活の「困った」を解決 消費生活センター

架空請求、悪質商法などで困ったことはありませんか？

皆さんの消費生活に関する苦情や疑問、契約のトラブルなど、専門の相談員が相談を受け、解決の手伝いをします。困ったら、まず消費生活センターへ電話でも相談を受け付けています。相談の秘密は守られますので、安心して相談してください。メールでの相談は受けできません。

また、消費生活センターでは、生活に欠かせない情報や知って得する情報など、さまざまな情報を発信しています。ぜひ、気軽にお越しください。

消費生活センター

☎555-1111 ④641

市役所分庁舎1階

相談日時 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～正午、午後1時～4時

広報はむら

毎月1日号最後のページ

をご覧ください



毎月の広報はむら1日号の巻末「相談日ほか」のページで、各相談の受付日時や問合せ先をお知らせしています。

「相談してみようかな」と思ったときは、ぜひこのページをご確認ください。

今回紹介しきれなかった事業も含め、市では、さまざまな相談事業で皆さんをサポートしています。悩んだり迷ったらしたら、まずは気軽に市役所へご連絡ください。

◆羽村市役所 ☎555-1111



市の仕事についてお知らせします

市では、社会の変化に柔軟に対応し、市民サービスのさらなる向上を目指すとともに、第五次羽村市長期総合計画の実施体制を整備するため、組織の一部を見直しました。

平成 27 年 4 月 1 日現在の「市の組織と主な仕事」についてお知らせします。

問合せ 経営管理課経営管理係^⑤ 342

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事
議会事務局		庶務係	⑤ 412	議会の事務、議会に対する請願・陳情の受付、会議録の整理、議会広報の発行、議事運営
		議事係	⑤ 413	
企画総務部	秘書課	秘書係	⑤ 306	市長・副市長の秘書、儀式・褒賞・表彰、市への寄付
	総務課	総務係	⑤ 332	市の配置分合・境界変更、議会との連絡・調整、統計、市共催名義等の使用承認、人権、文書管理・公告、例規の制定改廃、行政不服申立て・訴訟、情報公開、個人情報保護、社会保障・税番号制度
		法制係	⑤ 326	
	企画政策課	企画政策担当	⑤ 312	基本構想、基本計画、実施計画、市政総合調整、平和事業、市民参画、男女共同参画、基地対策、広域行政、姉妹都市交流、大学連携、国際交流、地方分権への対応、シティプロモーション、はむりん、東京オリンピック・パラリンピック
	経営管理課	経営管理係	⑤ 342	行財政改革、行政組織、職員定員、事務分掌、事務事業の監察・指導・進行管理・評価、工事及び物品購入等の検査
	広報広聴課	広報係	⑤ 337	広報活動の企画・実施、広報紙の発行、テレビはむらの制作、市公式サイトとの管理、メール配信サービスの運用、市勢要覧・ガイドブックの発行、フィルムコミッション、報道機関との連絡、市への請願・陳情の受付、市民相談・行政相談、タウンミーティング、市政世論調査、総合案内
		市民相談係	⑤ 192	
	職員課	人事研修係	⑤ 322	職員の人事・研修・給与・福利厚生
給与厚生係		⑤ 324		
市史編さん室	市史編さん担当	⑤ 364	市史編さん	
財務部	財政課	財政担当	⑤ 317	財政計画、予算編成・執行管理、地方交付税、決算統計、市債、基金、財政事情の公表
	課税課 土・日	市民税係	⑤ 162	市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・たばこ税の課税
		資産税係	⑤ 152	
	納税課 土・日	納税担当	⑤ 179	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納
	契約管財課	契約係	⑤ 392	工事・物品購入等の契約、公有財産の管理及び保険、庁舎・庁用自動車の管理
		管財係	⑤ 395	
情報管理課	情報管理係	⑤ 512	情報化推進計画、情報処理機器の管理、電算業務の企画調整、情報セキュリティ対策	
市民生活部	市民課 土・日	受付係	⑤ 122	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、母子健康手帳、住居表示、火葬改葬の許可、国民健康保険事業、国民健康保険税の課税、後期高齢者医療事業、国民年金、連絡所の管理
		保険係	⑤ 125	
		高齢医療・年金係	⑤ 135	
	危機管理課	危機管理係	⑤ 217	国民保護計画、地域防災計画、事業継続計画、危機管理全般の連絡調整
	地域振興課	地域振興係	⑤ 202	行政連絡委員、市民自治の振興、市民活動団体等の支援、NPO 支援、多文化共生、市民等との協働、学習等供用施設及び地域集会施設の管理、自然休暇村清里・コミュニティセンターの管理
市民活動センター係		⑤ 631		
防災安全課	防災係	⑤ 206	災害対策、消防、交通安全、防犯、自転車対策、コミュニティバスの運行、ちよこっと共済	
	交通・防犯係	⑤ 215		
産業環境部	産業課	商工観光係	⑤ 656	中心市街地活性化、企業活動支援、企業誘致、商業・工業・農業・観光の振興、経済対策、雇用対策、消費者保護・相談、産業福祉センター・市営小作駅前駐車場・農産物直売所の管理
		経済対策係	⑤ 657	
		農政係	⑤ 661	
		消費生活係	⑤ 640	
	産業振興計画担当	産業振興計画担当	⑤ 665	産業振興、産業振興計画
環境保全課	環境保全係	⑤ 224	環境とみどりの基本計画、環境保全、公害防止指導、環境関係法令に基づく届出・認可、愛護動物（犬の登録等）、地球温暖化対策、再エネ・省エネ対策	
生活環境課	生活環境係	⑤ 222	廃棄物処理計画、ごみ減量対策、ごみ・し尿収集運搬処理、リサイクルセンター・クリーンセンターの管理、富士見斎場・富士見霊園（区画墓地・納骨堂）の管理、墓地等経営許可	
	リサイクルセンター係	578-1211		
福祉健康部	社会福祉課	庶務係	⑤ 112	地域福祉計画、民生委員・児童委員、社会福祉委員、保護司、戦傷病者等の援護、生活保護、行旅病人等の保護、福祉センターの管理、社会福祉法人の設立等認可事務・指導検査、生活困窮者自立相談支援事業
		生活福祉係	⑤ 115	
	障害福祉課	障害福祉係	⑤ 172	障害者計画、障害福祉計画、障害者に対する各種手当の給付・各種サービスの提供、障害者福祉施設の運営支援
		障害者支援係	⑤ 185	
	高齢福祉介護課	高齢福祉係	⑤ 176	高齢者福祉計画、介護保険事業計画、高齢者に対する各種手当の給付・各種サービスの提供、友愛訪問員、地域包括支援センター、介護保険事業、介護保険料の賦課、じゅらく苑・神明苑の管理
		地域包括支援センター係	⑤ 196	
		介護保険係	⑤ 143	
	高齢者在宅サービスセンター	高齢者在宅サービスセンター係	介護認定係	⑤ 146
			⑤ 175	
健康課	保健センター係	健康推進係	⑤ 622	健康増進計画、健康診査、がん検診、母子保健、予防接種、防疫、生活習慣病予防、献血、保健センター・平日夜間急患センターの管理
		健康推進係	⑤ 624	

市の仕事についてお知らせします

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事
子ども家庭部	子育て支援課★	支援係	☎ 235	子どもに対する各種手当の給付・各種サービスの提供、ひとり親・女性自立支援、子どもと家庭の総合相談・援助、児童虐待防止、市立しらうめ保育園の管理、認定こども園・私立保育園・私立幼稚園との調整、認証保育所の支援、家庭福祉事業、子ども・子育て支援事業計画
		子ども家庭支援センター係	☎ 267	
		保育・幼稚園係	☎ 232	
	しらうめ保育園	555-1019		
	児童青少年課	児童青少年係	☎ 262	青少年健全育成、放課後子ども教室、児童館・学童クラブの管理
建設部	土木課	庶務係	☎ 296	道路・橋梁・公園の整備計画・設置及び維持管理、街路灯、交通安全施設、道路の占用、屋外広告物の許可、公園の使用許可、道路境界、地籍調査
		道路管理係	☎ 294	
		公園管理係	☎ 284	
	建築課	建築係	☎ 253	公共建築物維持保全計画、公共建築物の設置・維持保全、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助、市営住宅
維持管理係		☎ 252		
下水道課	業務係	☎ 242	公共下水道事業計画、公共下水道の設置・維持管理、雨水の流出抑制、下水道使用料の収納	
	工務管理係	☎ 244		
都市整備部	都市計画課	都市計画係	☎ 287	都市計画、地区計画、土地利用計画、開発行為等の指導
	区画整理管理課	管理係	☎ 280	土地区画整理事業の事業計画の管理、土地区画整理審議会の運営
	区画整理事業課	事業係	570-7474	羽村駅西口土地区画整理事業
水道課		業務係	554-2269	水道事業計画、給水装置の設置・維持管理、水道水の供給、水道料金等の収納、漏水対策
		工務管理係		
	会計課 土・日	会計係	☎ 103	公金の収納・出納・審査・決算
	選挙管理委員会事務局	選挙係	☎ 681	選挙の執行管理、選挙人名簿の調製
	監査委員事務局	監査係	☎ 683	事務事業の執行及び出納に関する監査・検査・審査
	農業委員会事務局		☎ 661	農業の調査研究、農業経営の改善
	固定資産評価審査委員会事務局		☎ 332	固定資産課税台帳に登録された価格についての不服の審査
教育委員会				
生涯学習部	生涯学習総務課	総務係	☎ 352	教育委員会の事務、学校施設の管理、生涯学習基本計画、社会教育委員、社会教育関係団体の支援、芸術文化の振興
		生涯学習推進係	☎ 362	
	学校教育課 土・日	学務係	☎ 356	児童及び生徒の就学・保健衛生、学校給食、学習指導、教育課程、教職員の人事・研修、小中一貫教育
		教職員係	☎ 374	
		指導係	☎ 376	
	教育支援課	特別支援教育係	☎ 373	特別支援教育、就学相談、入室（小学校）・入級相談
	教育相談室	教育相談室係	☎ 373	教育相談、学校適応指導
	生涯学習センターゆとろぎ	ゆとろぎ係	570-0707	芸術文化事業、講座・教室、生涯学習情報の提供、社会教育関係団体の活動支援、ゆとろぎの管理
	スポーツ推進課	スポーツ推進係	555-0033	スポーツ活動の推進、スポーツ施設等の使用許可
	体育館	体育館係	555-0033	スポーツセンター・スイミングセンター・弓道場の管理
図書館	図書館係	554-2280	図書の貸出、読書相談、図書資料の選定・収集・整理、図書館の管理	
少年自然の家	少年自然の家係	☎ 362	自然休暇村八ヶ岳少年自然の家の管理	
郷土博物館	郷土博物館係	558-2561	郷土資料の収集・整理・保管・展示、郷土博物館の管理、文化財保護	

★…組織改正により統合・事務分掌を変更した部署 **土・日**…土・日曜日に窓口の開庁を行う部署

羽村市職員人事

平成27年4月1日現在 *管理職のみ ◎昇任 () 前職

部長
 水道事務所長：◎田中繁生（福祉健康部主幹（福生病院組合派遣））
 /企画総務部参事（羽村・瑞穂地区学校給食組合派遣）：◎小机良博（福祉健康部高齢福祉介護課長）

課長
 企画総務部総務課長：伊藤文隆（市民生活部危機管理課長） / 財務部情報管理課長：田村和隆（会計課長） / 市民生活部危機管理課長：指田寿也（福祉健康部主幹（社会福祉協議会派遣）） / 産業環境部環境保全課長：◎宮田満裕（市民生活部市民課長補佐（高齢医療・年金係長）） / 産業環境部生活環境課長：鈴木宏哉（子ども家庭部保育課長） / 福祉健康部障害福祉課長：遠藤也寸子（福祉健康部主幹） / 福祉健康部高齢福祉介護課長：島田由則（福祉健康部障害福祉課長） / 子ども家庭部子育て支援課長：◎吉岡泰孝（企画総務部企画政策課長補佐（企画政策担当主査）） / 会計課長：小山和茂（企画総務部総務課長） / 生涯学習部学校教育課長：◎阿部知宏（生涯学習部学校教育課長補佐（学務係長）） / 選挙管理委員会事務局長：山口ひとみ（産業環境部環境保全課長） / 福祉健康部主幹（福生病院組合派遣）：島田宗男（産業環境部生活環境課長） / 福祉健康部主幹（社会福祉協議会派遣）：並木隆弘（子ども家庭部子育て支援課長） / 福祉健康部主幹（社会福祉協議会派遣）：◎河合佐枝子（生涯学習部生涯学習センターゆとろぎセンター長補佐（ゆとろぎ係長））

土・日曜日窓口開庁

業務取扱時間 午前8時30分～11時45分、午後1時～5時
 ※土・日曜日以外の祝日および12月29日～1月3日は行いません。
 ※土・日曜日の取扱業務などについて詳しくは、各担当部署へ問い合わせてください。

各部署への問合せ

市役所では、自動音声応答による電話対応を行っています。
 市役所あて（☎ 555-1111）に電話をかけて、用件のある部署の内線番号を押してください。担当の部署につながります。
 なお、施設への問合せは各施設の電話番号にかけてください。

おかげさまで！

羽村市生涯学習センターゆとろぎ 開館10周年

羽 村市生涯学習センターゆとろぎは、今年度、開館10周年を迎えます。

ゆとろぎは、羽村市の生涯学習の拠点となる、さまざまな機能を持つ施設として誕生しました。

大・小ホールでは発表会、展示室では個展、講座室では各種講座、学習室では学習会、創作室では各種制作活動、レセプションホールでは交流会など、市民が自由に集まり交流し、自主・自立的な活動が活発に展開されています。

また、市民ボランティア、社会教育関係団体、大学、企業などとの連携により、市民ニーズに即した各種事業の提供に努めてきました。これまでに9年間で約250万人の方に利用していただいています。

開館10周年を迎え、さらに生涯学習の機会の拡充を進め、利用しやすい施設運営に努めていきます。

平成27年度は、舞台公演・展示などの記念事業を行います。ぜひ、お越しください。



今後のイベント

各事業について詳しくは、ゆとろぎイベントガイド・広報はむらなどでお知らせしていきます。

事業名	期 日	会 場 (ゆとろぎ内)
伝統文化交流事業 in ゆとろぎ 「越中八尾おわら風の盆」 富山県民謡越中八尾おわら保存会	6月27日(土)	大ホール
宝くじ文化公演 たいらじょう ダンボール人形 劇場「お花のハナックの物語」	7月11日(土)	小ホール
第46回羽村市文化祭	10月9日(金)～ 11月3日(火・祝)	全館
劇団かかし座創立60周年記念制作 作品「宝島」(影絵劇)	12月20日(日)	大ホール
アニメソングライブ	12月～平成28年1月ごろ実施予定	大ホール
伝統文化交流事業 in ゆとろぎ 雅楽と能楽の夕べ	平成28年1月17日(日)	大ホール
劇団四季 「人間になりたがった猫」	平成28年1月24日(日)	大ホール
フレッシュ名曲コンサート 「バレンタインコンサート」 (オーケストラ)	平成28年2月14日(日)	大ホール
ゆとろぎ開館10周年記念式典	平成28年3月6日(日)	小ホール
フォレスタ コンサート (声楽)	平成28年3月6日(日)	大ホール
バードカービング展	11月5日(木)～15日(日)	展示室
伝統文化交流事業 in ゆとろぎ 能面展 面打師 新井達矢氏	平成28年1月9日(土)～17日(日)	展示室
市内芸術家 さなの森展	平成28年2月24日(火)～3月6日(日)	展示室

※事業内容・期日などは変更となる場合があります。

羽村市生涯学習センター ゆとろぎ 開館10周年記念事業

伝統文化交流事業 in ゆとろぎ

「越中八尾おわら風の盆」

「越中八尾おわら風の盆」は、台風が近づく9月1日からの3日間、風を鎮める祈りの踊りとして催されます。町中を、編み笠をかぶった踊り手が唄・三味線・胡弓・太鼓に合わせて情緒豊かに踊ります。八尾町おわら保存会の皆さんが、一足早く羽村で演じます。

日時 6月27日(土)午後5時～(開場午後4時30分)

会場 ゆとろぎ大ホール(全席指定席)

入場料 大人1000円、高校生以下500円

第一部 越中八尾おわら節を育んだ歴史と風土(講演)

講師 福島順二さん(富山県民謡越中八尾おわら保存会会長)

第二部

富山県民謡 越中八尾おわら節

越中八尾おわら保存会の皆さんによる唄と踊り

※出演後に保存会の皆さんが踊りの指導をします。

※一時保育あり(費用:700円、申込み:6月19日(金)までに直接ゆとろぎへ)

無料招待

市内の小学生から高校生の方と保護者1人を無料招待します。

定員 100人(先着順)

申込み 4月18日(土)～5月

31日(日)に直接ゆとろぎへ

主催 羽村市・羽村市教育委員会



宝くじ文化公演 たいらじょうダンボール人形劇場「お花のハナツクの物語」

ダンボールで作った人形による新感覚の人形劇アクトです。親子で楽しめます。

日時 7月11日(土)午後2時～(開場午後1時30分)

会場 ゆとろぎ小ホール(全席自由)

定員 237人(先着順)

入場料 大人1000円、3歳～高校生500円

※3歳未満のお子さんは、大人1人につき1人まで膝上観覧無料です。座席を使用する場合はチケットを購入してください。

※入場料金は、宝くじの助成により特別料金となっています。

※一時保育あり(費用:700円、申込み:7月3日(金)までに直接ゆとろぎへ)

主催 羽村市・羽村市教育委員会・(二財)自治総合センター

チケット販売

いずれも、4月18日(土)午前9時からゆとろぎで販売します。4月19日(日)午前9時から、スポーツセンター・西多摩新聞社チケットサービス(土・日曜日を除く)・マルフジ(羽村・青梅・福生市内の6店舗)でも販売します(発売日当日は1人5枚まで)。

※ゆとろぎ・スポーツセンターは月曜日休館です。



ソフィア少年合唱団 交流コンサート

ブルガリアから世界的に有名なソフィア少年合唱団が来日します。世界各地で数々の受賞歴を持つ一流の歌声を楽しんでください。また、西多摩の少女合唱団の皆さんが歓迎コーラスを行います。

日時 6月11日(土)午後6時30分(開場午後6時)

会場 ゆとろぎ大ホール(全席自由)

定員 650人(先着順)

入場料 大人2000円、高校生以下1000円

※未就学児は入場不可

チケット 4月18日(土)午前9時からゆとろぎで販売します。

※ゆとろぎは月曜日休館です。

※一時保育あり(費用:700円、申込み:6月3日(水)までに直接ゆとろぎへ)

主催 (公財) 青梅佐藤財団・NPO法人青梅の青少年を育てる会

共催 羽村市教育委員会・ウィーンの会

後援 外務省・ブルガリア大使館・日本ブルガリア協会・西多摩各市町村教育委員会

問合せ ゆとろぎ ☎ 570-0707、NPO法人青梅の青少年を育てる会 ☎ 090-5195-3030

▲世界的な歌声をゆとろぎで!



はむらん

運行10周年記念

工場見学・バス乗り方教室

羽村市コミュニティバスはむらんは平成27年5月29日で運行10周年を迎えます。

これを記念して、はむらんの車両メーカーである日野自動車株式会社の工場見学と、運行を行っている西東京バス株式会社によるバスの乗り方教室を行います。ぜひ、参加してください。

日野自動車(株)羽村工場見学会

日時 5月27日(水)午後1時30分～3時30分

対象 市内在住の小学生以上の方
※小学生は保護者の同伴が必要です

定員 30人(先着順)

会場 日野自動車(株)羽村工場

※羽村工場では、はむらんの車両は製造していません。ご了承ください。

バス乗り方教室

西東京バス株式会社青梅営業所、バスの乗り方教室を行います。

市公式キャラクター「はむりん」と、西東京バス株式会社公式キャラクター「にしちゅん」の出演もあります。

日時 5月30日(土)午後1時30分～4時30分

対象 市内在住の親子
定員 30人(先着順)
会場 西東京バス(株)青梅営業所

「はむりん」と「にしちゅん」と一緒に、バスの乗り方を覚えよう!



共通

集合・解散場所 市役所正面玄関前

集合時間 午後1時

※会場との往復は、電気バスはむらんで移動します。

応募方法・問合せ いずれも4月16日(木)から、「住所・氏名・生年月日・電話番号」を、電話または直接市役所2階防災安全課交通・防犯係☎216へ

※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。



季節がざり「五月人形」

郷土博物館内に五月人形を、屋外にはこいのぼりを展示します。

※強風や雨天の場合、こいのぼりの掲揚は中止します。

日時 4月18日(土)～5月10日(日)午前9時～午後5時

会場 オリエンテーションホール・旧下田家住宅庭

入館料 無料



はじめてみませんか

春は鳥たちの恋の季節です。鳥たちのラブソングを聞きながら、浅間岳に登りませんか。

野鳥の観察の仕方から双眼鏡の使い方まで、初心者でもわかりやすい内容です。

日時 5月9日(土)午前9時30分～11時30分(小雨決行)

観察場所 浅間岳(羽村草花丘陵自然公園)

集合・解散場所 はむらん「羽村市郷土博物館」バス停前

参加費 100円(保険料込み)

※中学生以下は無料



▲旧下田家住宅とこいのぼり

※5月4日(月・祝)は開館します。問合せ 郷土博物館☎558-2561

バードウォッチング

持ち物 飲み物・雨具・双眼鏡(持っている方)

※探鳥会後に、昼食を取りながら鳥の話をします。参加を希望する方は、昼食も持参してください。

講師 日本野鳥の会奥多摩支部
※事前予約は不要です。当日、直接集合場所へお越しください。

問合せ 郷土博物館☎558-2561



▲シジュウカラ



▲オオルリ

平成 27 年度

第 46 回羽村市総合体育大会

スポーツ活動の日ごろの成果を確かめ、その能力をさらに向上させましょう。
 ※詳しくは、NPO 法人羽村市体育協会ウェブサイトをご覧ください。

申込み・問合せ NPO 法人羽村市体育協会事務局 ☎ 555-1698 FAX 555-1699

✉ taikyuu@herb.ocn.ne.jp



種 目	期日・期間	会 場
軟式野球	4月19日(日)～ 12月13日(日)	武蔵野公園
中学軟式野球	8月・ 平成28年3月	各中学校
少年軟式野球	9月12日(土)～ 10月18日(日)	宮の下運動公園、武蔵野公園、あさひ公園
陸上(陸上競技)	9月20日(日)	富士見公園
陸上(ジュニア 駅伝大会)	10月18日(日)	宮の下運動公園～ 桜づつみ水門
剣道	9月13日(日)	スポーツセンター
柔道	9月13日(日)	スポーツセンター
卓球	8月23日(日)	スポーツセンター
スキー	平成28年 1月17日(日)	菅平高原スキー場
ソフトテニス	中学生・一般 …9月20日(日) 小学生…10月18日(日) シニア(45歳以上) …11月5日(木)	富士見公園
バレーボール	一般・家庭婦人 …9月27日(日) 小学生…11月7日(土) 中学生…11月14日(土)	スポーツセンター、 各小・中学校
ソフトボール	8月23日(日)～ 9月27日(日)	富士見公園、 あさひ公園
テニス	10月4日(日)	富士見公園、 羽村高校

種 目	期日・期間	会 場
ラジオ体操	8月16日(日)～ 22日(土)	富士見公園
バドミントン	10月4日(日)	スポーツセンター
カヌー	9月5日(土)・6日(日)	水上公園プール
水泳	8月2日(日)	スイミングセンター
弓道	9月27日(日)	弓道場
ゲートボール	10月22日(木)	富士見公園
サッカー (少年の部)	9月6日(日)～平成 28年1月31日(日)	各小学校
サッカー (中学生の部)		各中学校
サッカー(一般・ 壮年・女子の部)		宮の下運動公園、 富士見公園
バスケットボール	8月23日(日)～ 9月27日(日)	スポーツセンター
ダンススポーツ	11月14日(土)	スポーツセンター
ゴルフ	7月7日(火)	青梅ゴルフ倶楽部
インディアカ	12月13日(日)	スポーツセンター
空手	9月20日(日)	スポーツセンター
合気道	6月7日(日)、 11月29日(日)	スポーツセンター
居合道	10月25日(日)	フレッシュランド 西多摩



消費生活講座
バス見学会

秩父の味 ヤマブの味噌工場見学
 味噌は、どのようにして作られるの？
 味噌工場で、味噌作りの工程を見学します。

日 時 5月27日(水)午前8時30分～午後5時ごろ(予定)

会 場 新井武平商店(埼玉県秩父郡皆野町)

定 員 25人(先着順)

集 合 場 所 市役所正面玄関前

集 合 時 間 午前8時15分

参 加 費 500円(保険料込み)

持 ち 物 飲み物・昼食

申 込 み ・ 問 合 せ 事前に、電話で消費生活センターへ ☎ 5555-1111

懇談会・協議会などの委員の募集

市では、懇談会・協議会などへの市民参画を推進することにより、市政運営に皆さんの意見を取り入れることを目的として、市民公募委員を募集しています。

次の懇談会・協議会などの委員を募集します。

共通事項

□ いずれも、任期中は、市が設置するほかの審議会・懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません。

□ 市役所への持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。

羽村市公共施設等総合管理計画懇談会

市では、公共施設（公共建築物、土地、インフラ施設）の今後の適切なあり方を検討し、将来にわたり、安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスの提供を可能とすることを目的として、羽村市公共施設等総合管理計画を策定します。策定にあたり羽村市公共施設等総合管理計画懇談会を設置し、多くの分野の方から意見を取り入れるため、市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

募集人員 2人（予定）

任期 6月～平成28年3月（予定）

開催回数 5回程度

開催時間 原則平日夜間（2時間程度）

謝礼（1回） 6000円

応募方法 5月7日（木）午後5時（必着）までに、「羽

村市の公共施設の今後の適切なあり方についての考え」を800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・Eメールまたは直接応募先へ（様式自由）

選考方法 作文を基に審査し、決定

※応募作文は非公開とし、選考後返却します。

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。なお、選考内容に関する問合せにはお答えできません。

応募先・問合せ 羽村市企画政策課企画政策担当③15

〒205-18601（所在地記載不要）

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市まち・ひと・しごと創生計画懇談会

羽村市の特色を生かしたコンパクトな街だからこそこできる独自施策を展開することにより、羽村の認知度を高め、交流人口の増加や定住人口の定着化を図り、街にぎわいと活力を創出するため、羽村市まち・ひと・しごと創生計画を策定します。

策定にあたり、羽村市まち・ひと・しごと創生計画

懇談会を設置し、多くの分野の方から意見を取り入れるため、市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

募集人員 4人（予定）

任期 6月～平成28年3月（予定）

開催回数 5回程度

開催時間 原則平日夜間（2時間程度）

謝礼（1回） 6000円

応募方法 5月7日（木）午後5時（必着）までに、「羽

村市の認知度を高め、交流人口や定住人口の定着化を図り、街にぎわいと活力の創出を目指していくための考え」を800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・Eメールまたは直接応募先へ（様式自由）

選考方法 作文を基に審査し、決定

※応募作文は非公開とし、選考後返却します。

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。なお、選考内容に関する問合せにはお答えできません。

応募先・問合せ 羽村市企画政策課企画政策担当④314

〒205-18601（所在地記載不要）

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会

市では、「はむらん」をもっと便利に多くの皆さんに利用していただけるように、羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会を設置し、いろいろな分野の方から意見をいただきながら、皆さんの身近なバスとして、より良いものにしていきたいと考えています。

「はむらん」の事業運営について、あなたの考えをぜひ聞かせてください。

応募資格 市内在住の18歳以上の方で、「はむらん」

に関心のある方

募集人員 5人(応募多数の場合は公開抽選)

任期 2年間(6月1日〜平成29年5月31日)

開催回数 平成27年度中に3回程度を予定

開催日時 原則平日昼間(2時間程度)

謝礼(1回) 2500円

応募方法 5月1日(金)までに、「住所・氏名・年齢・

職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・E

メールまたは直接応募先へ(様式自由)

※抽選結果は、応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 羽村市防災安全課交通・防犯係(☎)216

〒205-18601(所在地記載不要) FAX 554-

2921 ☎s106000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進会議

市では、市内の犯罪、交通事故、火災を未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指し、平成21年4月に「羽村市防犯、交通安全及び火災予防に関する条例」を施行し、それに基づき推進計画を策定しました。

この計画に基づく施策を推進する組織となる推進会議の推進員が任期満了となるため、新たに推進員を公募します。

推進会議では、関係機関および各団体との情報の共有化を図りながら、推進計画の内容について、実施方法などの見直しを行います。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方で、防犯、

交通安全、火災予防の観点から地域の安全について考えてみたい、またはすでにそのような活動に携わっている方

募集人員 5人(応募多数の場合は公開抽選)

任期 2年間(6月1日〜平成29年5月31日)

開催回数 平成27年度中に3回程度を予定

開催日時 原則平日昼間(2時間程度)

謝礼(1回) 2500円

応募方法 5月1日(金)までに、「住所・氏名・年齢・

職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・E

メールまたは直接応募先へ(様式自由)

※抽選結果は、応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 羽村市防災安全課交通・防犯係(☎)216

〒205-18601(所在地記載不要) FAX 554-

2921 ☎s106000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市図書館協議会

市では、図書館の運営にあたって、より一層地域の実情に合ったサービスや市民の皆さんや利用する方の声を十分に反映したサービスを提供していくため、羽村市図書館協議会を設置しています。

現在の委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

募集人員 2人

任期 7月〜平成29年6月

開催日時 平日昼間(2時間程度)

報酬(日額) 9000円

応募方法 4月30日(木)(必着)までに、「羽村市図書館運営のあり方・応募の動機」について、原稿用紙

3枚(1200字)以内にまとめ、「住所・氏名・

年齢・性別・職業・電話番号」を記入し、郵送または直接応募先へ

※持参の場合の受付時間は、15日(水)・20日(月)・27日(月)を除く午前10時から午後8時までです。

選考方法 作文を基に審査し、決定

※応募作文は非公開とし、選考後返却します。

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。なお、

選考内容に関する問合せにはお答えできません。

応募先・問合せ 羽村市図書館〒205-10003

羽村市緑ヶ丘2-11-2 ☎554-2280

2921 ☎s106000@city.hamura.tokyo.jp

イチゴとジャガイモの区画売り

市内農家が育てたイチゴとジャガイモの区画売りをを行います。

イチゴはそのまま食べても甘く、ジャガイモはゆでるとホクホクです。どなたでも申し込むことができます。

春の陽気の中、家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

イチゴ



収穫期 5月初旬ごろ

農園所在地 羽加美4-20

区画数 20区画(先着順)

料金 1区画(40株) 5000円

ジャガイモ



収穫期 6月中旬ごろ

農園所在地 ①羽加美1-18-5 ②羽加美4-21

③緑ヶ丘5-9-10

区画数 各農園とも20区画(いずれも先着順)

料金 1区画(30株) 3000円

申込み・問合せ 4月24日(金)の午前9時から正午

までに、直接産業課農政係(市役所西分室2階)

④663へ

※申込時に料金を支払ってください。おつりのないようにお願いします。

援農ボランティア募集

身近な農作物の生産に携わりながら農業を応援する「援農ボランティア」を募集します。

実際に農業を体験することで、食の安全や安心が実感でき、農業に対する理解が深まります。皆様のご支援をお願いします。

活動先 ①野菜農家 ②花卉農家

活動期間と対象

■長期 年間を通して週1日以上手伝える方

■短期 繁忙期やボランティアが可能な時期に手伝える方

申込み・問合せ 4月30日(木)までに、往復はがきに「希望活動先(①または②)・希望活動期間

(長期または短期)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・そのほかの希望事項」を記入し、郵送または直接羽村市産業課農政係(市役所西分室2階)④663へ〒205-8601(所在地記載不要)

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

※活動は無償で行っていただきます。

※活動先・内容など希望に添えない場合があります。

※登録制のため、以前に登録した方は改めて申し込む必要はありません。

後期高齢者医療保険料 特別徴収額(年金引き落とし額)の調整を行います

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの引き落とし)は、4・6・8月に「仮徴収」、10・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいています。

○仮徴収(4・6・8月)：前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額(2月と同額)を納めていただきます。

○本徴収(10・12月・翌年2月)：確定した年間の保険料額から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。

6月、8月の特別徴収額が変更になる場合があります

年度途中で保険料額に変更が生じたり、過去に前年と翌年の保険料額が大きく変わったりした方は、4・6・8月に2月と同額で仮徴収すると、1年間の保険料が前半(仮徴収)と後半(本徴収)で偏ってしまうことがあります。

そこで、1年間を通して保険料額ができるだけ均等になるよう、6月と8月の徴収額を変更し、調整(平準化)します。なお、6月と8月の特別徴収額が平準化により変更となっても、保険料の総額は変わりません。

※平準化は、前半と後半の保険料額に大きな差が出る方を対象としています。平成25年中の所得額をもとに平準化をしており、年によって変動が見込まれる所得のある方については、対象としていません。

※平準化を行っても、収入が変動するなどして保険料額が変わった場合は、年度内での各納期の保険料額に偏りが出ることがあります。

問合せ 市民課高齢医療・年金係④138



生活困窮者自立支援制度が始まりました

平成27年4月1日から、生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者への新たな支援制度が始まりました。

この制度では、さまざまな事情のため経済的に困窮状態となっている方に、相談支援や就労支援など「自立の促進」に向けた取り組みを行います。

◆相談窓口の開設 (4月1日から)

市では、生活困窮者を対象とした相談窓口を開設し、専門の相談支援員が話を伺います。関係機関と連携して、経済的、社会的な自立に向けた支援を行います。

受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

相談窓口 市役所1階社会福祉課

※まずは、問合せ先へ電話で連絡してください。電話が難しい場合は、直接相談窓口へお越しください。

対象 市内在住で、失業、就職活動の行き詰まりなどにより経済的な困窮状態にあり、就労などによる自立に向けた支援を希望する方(生活保護受給中の方は対象となりません)

費用 無料

相談支援の流れ

- ① 相談窓口で相談者本人の置かれている状況を確認し、課題を整理します。
- ② 課題解決に向けた必要な支援を提供するため、本人の意向に沿った自立を目的とする支援計画を作成します。
- ③ 関係機関との連携を図りながら、作成した支援計画に基づいた支援を行います。

住宅確保給付金

離職により住居を失った方、または失うおそれのある方を対象とした家賃相当額の給付(有期)と、就職に向けた支援を行います。

生活保護制度との違い

生活保護制度は、生活に困窮する国民に対する最低限度の生活の保障と自立の助長を目的としており、生活扶助・住宅扶助・医療扶助などによる給付を行います。

一方、生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者が生活保護の受給に至らないよう自立を支援する制度で、基本は現金給付ではなく、経済的・社会的な自立に向けた相談支援を提供します。

問合せ 社会福祉課庶務係 ☎ 107



はい! ごちら消費生活センター

家に来た業者に指輪を買い取ってもらったが、指輪を返してもらいたい。クーリング・オフできますか?

Q 教えて!

先日女性から電話があり「いらぬ洋服などがあればお宅まで買い取りに伺います。」と言われました。家の片付けをして不用品がたくさんあったので翌日家に来てもらうことにしました。家に来た業者は男性でした。洋服などを見てもらいましたが、「それは買えない。指輪やアクセサリはなののか。」と聞かれました。不用品はないと断りましたが、しつこく聞かれ、仕方なく指輪を出しました。見せるだけのつもりが買い取ると迫られ、怖くなって契約書にサインし、指輪を渡して現金を受け取ってしまった。

アドバイス

「事前に「不用品を買い取る」という電話があつても、業者の目的は貴金属の買い取りである場合が多くあります。〇ひとりで応対すると業者の勢いに負け、売る予定のないものを売ってしまうことがあります。売るつもりがない場合は訪問自体をきっぱり断りましょう。〇クーリング・オフ期間中は、売却品を売却者(消費者)の手元で保管できるようなりました。手放してから後悔しないためにも、その場ですぐに渡さず、買い取り価格などを十分検討しましょう。

A 答ええます!

このように、買取業者が自宅に来て不用品を買い取るときを「訪問買取(正式には訪問購入)」と言います(訪問販売の逆です)。「訪問購入(買取)」の契約は、書面(法定書面)を受け取った

※「訪問購入(買取)」の規定が適用されない例外もあります(自動車・大型家電・家具・書籍・有価証券・CDやDVD・ゲームソフト類)。

問合せ 消費生活センター ☎ 555-1111 ☎ 641



中小企業への支援策が充実しました

市では、市内の中小企業の皆さんの事業活動を応援しています。このたび、中小企業への支援策をより充実しました。ぜひ、各種制度を活用してください。

羽村市中小企業技術力向上及び人材育成支援助成金を活用してください

後継者の人材育成を支援します！

市では、市内で製造業を営む中小企業が負担した、従業員の技術力向上または人材育成のための研修費や資格取得のための経費の2分の1（1社1年度上限20万円）を助成しています。

4月1日から、後継者を育成するための取組みをより広く支援するため、製造業に限らず、すべての産業の中小企業が後継者として認定した方または代表者に就任して1年未満の方も対象となりました（一部の業種を除く）。ぜひ、活用してください。

問合せ 産業課商工観光係内 658

製造業者などが市内に第2工場を新設する際に奨励金を交付します！

企業誘致促進に関する条例を一部改正し、対象要件を拡大しました

市では、企業誘致を促進するため、市内の指定地域で新たに事業を始めた企業へ、固定資産税・都市計画税相当額を3年間交付しています。

このたび制度を改正し、すでに市内で事業を行っている企業も、第2工場の新設などを行う場合は交付の対象となりました。また、対象地域も拡大しました。

対象業種

- 製造業
- 情報通信業

- 運輸業、郵便業

- 学術研究、専門、技術サービス業

- 生活関連サービス業、娯楽業

※対象業種の中でも一部対象とならない業種があります。詳しくは、問い合わせてください。

対象地域（指定地域） 準工業地域、工業地域、工業専用地域、近隣商業地域、商業地域

企業誘致奨励金

固定資産税・都市計画税相当額を3年間交付（上限額1億円）

雇用促進奨励金

企業誘致奨励企業の指定を受けた企業が、市内に新たに設置した事業所で事業所開設時に市民を新たに常用雇用し、かつ1年間雇用した場合、雇用した1人につき5万円（当該市民が障害者であるときは1人につき5万円を加算）を交付（上限額100万円。ただし障害者に対する加算は算入しない）

企業誘致協力奨励金

市内の指定地域に事業用地や事業用建物を所有している方が、それらの用地や建物を、企業誘致奨励企業の指定を受けた企業に対し、譲渡や貸し出しした場合、固定資産税・都市計画税相当額を1年間交付（上限額3000万円）

工場と住宅の共存を図ります！

羽村市ものづくり企業立地継続助成金（周辺環境や近隣住民へ配慮するために行う防音・防臭・防振などの改修や工場の移転に助成を行います）

市内には多くの製造業が立地しており、それらは市の重要な産業の一つです。一方で、市内の住宅化も進んでいます。一方、市内の住宅化も進んでいます。工場と住宅の調和を進め、企業が継続的に市内で操業できるよう、平成27年度から、企業が行う防音・防臭・防振などの改修や工場の移転に対し費用を助成します。

対象 都内ものづくり中小企業 助成対象事業

- ① 工場の防音・防臭・防振などの改修事業（新増築は含まない）、改修に伴う一時移転事業
- ② 工場の移転に伴う機械などの輸送・設置事業、移転先工場の改修

※いずれも新増築は対象外

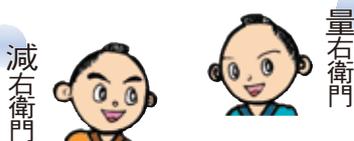
助成率・上限額 対象経費の4分の3、上限375万円（下限100万円）

※この事業では、東京都の「都内ものづくり企業立地継続支援事業」の支援を受け、市の助成のうち3分の2に東京都からの財源をあてます。

申請期限 4月30日（木）

問合せ 産業課経済対策係内 657

たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
＜羽村市のごみの出し方は？の巻＞



それじゃあ、ごみをどうやって出せばいいか教えてくれる？

はじめまして。僕たちは減量兄弟。ごみのことなら何でも聞いてね。



燃やせるごみと燃やせないごみは、市指定収集袋(有料)を使って、いつも同じ場所に出すんだ。

了解。では：ごみは道路に面した自宅敷地内に収集日の朝8時までに出してね。



それと、収集日は地区によって違うから資源収集カレンダーで確認してみてね。

分別すれば資源として無料で出せるものがたくさんあるよ。資源リサイクルマニュアルで確認してね。



ありがとう。こちらこそよろしくね。

これからよろしくね。

平成27年地価公示

国土交通省から、平成27年地価公示が発表されました。土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地(標準地)を選んで、その適正な土地価格を毎年公表しています。

平成27年1月1日現在の調査地点(標準地)の価格を取りまとめたものをお知らせします。

地価公示の役割

- 土地を売買するときの目安
 - 不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、国や自治体が公共用地を買う場合の規準
- 問合せ 土木課庶務係(内)295

■平成27年地価公示

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡あたりの価格	対前年比 (変動率)
羽中 3-10-12	130,000 円	2.4%
小作台 5-20-2	185,000 円	2.2%
富士見平 1-8-15	144,000 円	2.1%
羽西 3-3-28	135,000 円	0.7%
川崎 3-9-2	129,000 円	—
羽中 1-6-47	136,000 円	1.5%
緑ヶ丘 5-10-40	164,000 円	1.2%
双葉町 2-13-38	122,000 円	0.8%
羽字玉川附 690-62	92,000 円	0.2%
緑ヶ丘 1-14-4	174,000 円	0.6%
栄町 3-5-1 外	69,800 円	1.5%

※国土交通省ウェブサイトでも公表しています。

平成27年度

就学援助制度の

申請受付を行います

市内に住所を有する児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により教育費の支出が困難な方に対して、所得に応じ学用品費・給食費などの援助を行っています。

平成27年度の申請受付を行います。制度の利用を希望する方は、申請してください。
申請方法など

市内の小・中学校に通っている方

学校ですべての児童・生徒に申請書を配布しました。申請書を確認し、市役所3階学校教育課または在籍している学校へ提出してください。

市外の小・中学校に通っている方

申請書は受付窓口を用意してあります。印鑑・振込指定口座のわかる書類を持参し、市役所3階学校教育課窓口で申請してください。

※借家の場合は、家賃の支払いを証明する書類を持参してください。

提出期限 4月30日(木)

※期日までに提出がない場合、4月からの適用ができません。注意してください。

※申請・再申請は、5月以降も随時受け付けます。認定した場合は、申請書の提出があった月から適用します。

問合せ 学校教育課学務係(内)357

障害者の各種手当・助成制度の紹介

障害のある方が申請できる各種手当や助成制度を紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係^⑨ 173

手当の種類	対象など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (26,620円/月)	20歳以上で、重度の障害があるため日常生活に常時特別な介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度および愛の手帳1・2度程度の障害が重複している、もしくはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください。
障害児福祉手当 (14,480円/月)	20歳未満で、重度の障害があるため日常生活に常時介護を必要とする状態（おおむね身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度、またはそれと同等の疾病・精神障害）の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください。
重度心身障害者手当 (60,000円/月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方/重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方/重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座っていることが困難な方および同程度以上の障害のある方 ※65歳以上の方は新規申請ができません。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 住民票 印鑑
心身障害者福祉手当 —都手当— (15,500円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度を持っている方、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 口座番号
心身障害者福祉手当 —市手当— (12,000円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度を持っている方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 口座番号
難病患者福祉手当 (7,500円/月)	国および都が指定する特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方 ※B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成、大気汚染医療費助成を除く	<ul style="list-style-type: none"> 特定医療費（指定難病）受給者証または難病^⑨医療券 印鑑 口座番号
タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹または内部機能障害については3級も含む）、愛の手帳1・2度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費用の一部を助成します。 ※所得制限や除外規定あり	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 口座番号
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度を持っている方で、肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能障害）1・2級の方、常時寝たきりの方、住民税非課税のいずれかに該当する方に、指定店での理容・美容サービスを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外 ※20歳未満は扶養義務者、20歳以上は本人が非課税の方	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑
機能回復施術費用の助成	身体障害者手帳1～4級（70歳以上は1～6級）を持っている方に、指定店ではり・灸・マッサージを受けることのできる券を発行します。 ※入院・入所の方は対象外	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 印鑑
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている方のいる住民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金（月941円）を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳または愛の手帳 印鑑 水道料金領収書

※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

※そのほかの福祉制度については、市公式サイトまたは市役所1階障害福祉課窓口で配布する「ふれあい福祉のしおり」などで確認してください。

放射線量の測定結果

問合せ 環境保全課環境保全係^④ 226

▼小・中学校、市立保育園、学童クラブの測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ			
		5 cm	50 cm	1 m	
3月16日(月)					
東学童クラブ	晴れ	0.074	0.069	0.064	
奈賀学童クラブ (中央児童館)		0.075	0.071	0.070	
西学童クラブ		0.067	0.062	0.065	
富士見学童クラブ		0.063	0.070	0.059	
栄学童クラブ		0.065	0.060	0.057	
松林学童クラブ		0.077	0.069	0.068	
小作台学童クラブ (西児童館)		曇り	0.099	0.094	0.092
小作台第二学童クラブ			0.090	0.088	0.080
武蔵野学童クラブ (東児童館)			0.095	0.091	0.084
3月20日(金)					
しらうめ保育園	曇り	0.082	0.084	0.079	
3月25日(水)					
羽村東小学校	晴れ	0.051	0.045	0.046	
羽村西小学校		0.062	0.057	0.054	
富士見小学校		0.058	0.057	0.061	
栄小学校		0.056	0.058	0.056	
松林小学校		0.065	0.060	0.063	
小作台小学校		0.051	0.047	0.050	
武蔵野小学校		0.067	0.061	0.060	
羽村第一中学校		0.049	0.049	0.052	
羽村第二中学校		0.058	0.059	0.054	
羽村第三中学校		0.057	0.054	0.056	

▼定点(富士見公園)の測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
4月1日(水)	曇り	0.054	0.052	0.056
3月25日(水)	晴れ	0.061	0.059	0.053
3月18日(水)	晴れ	0.055	0.055	0.050
3月11日(水)	晴れ	0.054	0.057	0.051

▼1,000㎡以上の公園の放射線量測定結果 単位: $\mu\text{sv/h}$ (マイクロシーベルト/時間)

測定地点	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
3月5日(木)				
川崎公園	晴れ	0.076	0.070	0.066
丸山下児童公園		0.056	0.062	0.061
神明東児童公園		0.063	0.067	0.064
あさひ公園		0.068	0.064	0.059
武蔵野公園		0.049	0.054	0.051
どんぐり山児童公園		0.059	0.057	0.061
ペリカン児童公園		0.062	0.058	0.055
旭ヶ丘公園		0.078	0.076	0.069
あけぼの杉児童公園		0.078	0.077	0.078
グリーントリム公園		0.060	0.059	0.063
けやき児童公園		0.072	0.071	0.070
しらかば児童公園		0.070	0.070	0.068

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。
※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

水道水の放射能測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位: ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
3月9日(月) 午前9時30分	不検出 検出限界値(0.6)	不検出 検出限界値(0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)
 ※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。
 ※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。
 ※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

放射線量を定期的に測定しています

市では、定期的に放射線量の測定を行っています。

測定場所

- 富士見公園(定点測定)
- 小・中学校、市立保育園、学童クラブ、公園

今後も継続して定点測定などの数値に注視し、変化があった場合は、臨機応変に対応します。

※測定結果は、広報はむら・市公式サイトでお知らせしています。

問合せ 環境保全課環境保全係^④ 226

暮らし



水道メーターボックスの維持管理

水道メーターは、水道料金を決めるために大切なものです。水道の使用量を確認するために2か月ごとに検針を行っています。正確かつ効率的に検針を行うために、次のことについて注意してください。

- メーターボックスの中をきれいに
- 防寒対策のための毛布や発泡スチロールを入れたままにすると、虫などが発生することがあります。季節ごとに適切な管理をお願いします。
- 漏水に注意してください

宅地内の給水装置は水道使用者の管理となっております。ときどきメーターボックス周辺を確認してください。地面が濡れていたり、水を使用していないのにメーターが回っていたりする場合は、漏水が考えられます。漏水のときは、水道事務所または市指定の水道工事に相談してください。※市指定の水道工事店について

詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせ先

- ① 問合せ 水道事務所 ☎ 55412269

指定給水装置工事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。

- ▼ 指定番号 218 / 工事店 株東峯設備 東京都西多摩郡瑞穂町むさし野2-45-3 ☎ 511-4148
- ▼ 指定番号 219 / 工事店 ㈱リバティ 東京都小平市花小金井7-1-7 ☎ 042-347-1313
- ① 問合せ 水道事務所 ☎ 55412269

税金



固定資産税・都市計画税 納税通知書の送付

5月初旬に、平成27年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付します。納税通知書の内容を確認し、期限

内の納付をお願いします。

固定資産税

毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金です。

都市計画税

市街化区域内に土地・家屋を所有している方に、固定資産税と一緒に納めていただく税金です。

※平成27年1月2日以降に土地や家屋を売却したり、家屋を取り壊したりした場合でも、平成27年度は課税されます。

- ① 問合せ 課税課資産税係 ☎ 157

寄付



「ご寄付ありがとうございます」と書いた

- 教育振興のために
- 青梅信用金庫様
- 20万円およびテント1張り
- ① 問合せ 秘書課秘書係 ☎ 306

福祉



民生委員・児童委員の活動展示

民生委員・児童委員は「地域福祉のボランティア」です。市内では、地域と行政を結ぶ「要」として現在51人が活動しています。

日ごろの活動についての展示を行います。ぜひ、ご覧ください。

- ▼ 期間 4月17日(金)・18日(土) 午前10時〜午後4時 / 会場 チューリップまつり会場(根がらみ前水田) / 内容 民生委員・児童委員の活動についてのパネル展示など

- ① 問合せ 社会福祉課庶務係 ☎ 113

高齢者実態調査にご協力を

市では、高齢の方の生命、身体の安全および犯罪の予防などを目的として、毎年70歳以上の方を対象に民生委員・児童委員が訪問し、聞き取りによる実態調査を行っています。ご協力をお願いします。

- ▼ 調査期間 4月下旬〜6月
- ▼ 調査内容 世帯状況や緊急

選挙



羽村市議会議員選挙

みんなで投票 住みよい羽村

- ▼ 告示日 4月19日(日) / 投票日時 4月26日(日) 午前7時〜午後8時 / 投票所 市内10投票所 / 開票日時 4月26日(日) 午後9時〜 / 開票会場 スポーツセンター

期日前投票の利用を

▼ 期間 4月20日(月)〜25日(土) 午前8時30分〜午後8時 / 会場 市役所分庁舎1階第1会議室 / 持ち物 入場整理券(届いている場合)

- ① 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 555-1111 ☎ 682

連絡先、外出・交流頻度など ※調査を承諾しない場合は、その旨を民生委員・児童委員に伝えてください。 ※生活上の悩みなどがあれば、調査時に気軽に相談してください。

- ① 問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎ 177

健康



愛の献血にご協力を

▼日時 5月7日(木)午前10時～正午、午後1時15分～4時
 /会場 羽村駅東口バスロータリー/対象 16～69歳の方(65歳以上の方は、60～64歳のときに献血経験のある方に限ります) /内容 400ml・200ml献血

※直接会場へお越しください。
 ※駐車場はありません。車で
 の来場はご遠慮ください。

◎問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ④ 623

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

平成26年10月1日から、高齢者肺炎球菌ワクチンは「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」になりました。羽村市に住民登録があり次のすべてに該当する方のみが対象となります。

- ① 過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方
- ② 今年度中(平成27年4月2日～平成28年4月1日)に

65・70・75・80・85・90・95・100歳の誕生日を迎える方

③ 接種日当日60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級を持っている方(手帳を医療機関に提示してください)

助成額 4000円(指定医療機関の定める接種費用から4000円を差し引いた額を医療機関へ支払ってください)
 /接種場所 市内指定医療機関 /接種期間 4月15日(水)～平成28年3月31日(木)

※指定医療機関以外および接種期間外に接種をした場合は全額自己負担となります。

接種方法 市内の指定医療機関に予約し「接種助成券」と健康保険証を持参してください。
 ※接種助成券は、対象となる方へ4月上旬に郵送しました。

※指定医療機関について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。
 ④ 問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ④ 623

子育て



ひとり親家庭休養ホーム事業(宿泊費助成)

市内のひとり親家庭の休養とレクリエーションを目的に、自然休暇村の宿泊費の一部を助成します。

▼対象期間 平成28年3月31日宿泊分まで /対象家庭 市内に住所を有し、平成28年3月31日時点で18歳以下の児童のいるひとり親家庭 /助成金額 親・中学生・高校生：1泊2500円、小学生：1泊1600円

※今年度から中学生の助成額が大人と同額になります。
 ※助成対象はひとり親と18歳以下の児童です。

利用回数 1家庭1泊まで /利用方法 自然休暇村へ電話などで予約をした後、市役所2階子育て支援課で申し込んでください。対象家庭には、助成券を発行します。
 ◎ 問合せ 子育て支援課 支援係 ☎ 239

施設から



スイミングセンター

☎ 579-3210

水泳教室の申込受付を開始します

第2期水泳教室の申込受付を開始します。ぜひ、参加してください。

▼教室期間 6月2日(火)～7月26日(日)(曜日ごとのコース。各全8回) /申込み 5月10日(日)～24日(日)の午前9時から午後8時50分までに、直接スイミングセンター受付へ

こどもの日 こどもプール 2時間無料

こどもの日には、お子さんは無料でプールを2時間利用することができます。

プール受付で無料チケットを配ります(当日利用のみ)。
 ▼日時 5月5日(火・祝) 午前9時～午後8時50分(入場は午後8時30分まで) /対象 3歳～中学生の方
 ※小学校3年生までは1日、小学校4～6年生は午後5

時以降、中学生は午後7時以降16歳以上の保護者の付添いが必要です。保護者1人につき子ども2人まで入場できます。

4月29日(水)祝日限定

マーシャルアーツ&ZUMBA

パンチ&簡単なキックの格闘技技術とフィットネス動作を組み合わせた動きで体幹を鍛えて体を引き締めます。

ZUMBA(ズンバ)

ラテン系音楽に合わせたダンスエクササイズで楽しく脂肪を燃焼していきます。

▼日時 4月29日(水・祝) 午前10時～10時45分：マーシャルアーツ、午前11時～正午：ZUMBA /会場 2階トレーニングルーム/定員 20人(先着順) /参加費 マーシャルアーツのみ参加：500円、ZUMBAのみ参加：800円、両方参加：1000円 /持ち物 運動できる服装・タオル・室内専用靴・飲み物 /申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

スポーツセンター

☎5555-0033

体力測定に関するお知らせ

毎年、みどりの日に行っていた体力測定を、今年度は5月31日(日)に開催します。詳しくは、広報はむら5月1日号などでお知らせします。

問合せ NPO法人羽村市体育協会 ☎5555-1698

弓道場

☎5555-6255

初心者弓道教室

弓道を体験したい方、再開したい方など、気軽に参加してください。

▼日時 5月9日(土)〜6月3日(水)の毎週水・土曜日(全7回) 午後7時〜9時/会場 弓道場/対象 中学生以上の方(中学生は保護者の付添いが必要) /定員 15人(先着順) /参加費 3500円(全7回分・保険料込み) /服装 運動できる服装(上着はボタンのないもの)・靴下または足

袋/申込み 5月1日(金)までに「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、郵送または

ファクスで弓道場へ〒205-10001羽村市小作台4-2-18 FAX 5555-9255

※参加の決定については、応募者全員に5月5日(火)までに連絡します。

観光協会から

新規の会員募集!

羽村市観光協会は、観光情報の収集やウェブサイトの情報の提供、はむら花と水のまつり、ガーデニングフォトコンテスト、春・夏の花いっぱいコンクール、羽村市観光案内所の開設などの事業を企画・運営しています。

観光協会では、会員の増加と、羽村市の観光事業の振興と健全な発展を図るため、新規会員を募集します。

加入はいつでも、どなたでもできます。趣旨に賛同していただける方は、ぜひ加入してください。

▼年会費 一口1000円

※個人会員の場合一口(1000円)以上、何口でも結構

です。事業所・団体会員の場合一口(3000円)以上、何口でも結構です。

会員特典 羽村市観光案内所での会員の方(事務所など)のPRパンフレットなどの配布はむら花と水のまつり模擬店出店のご案内など

①申込み・問合せ 羽村市観光協会 ☎5555-9667 FAX 5555-9673 〒205-10003羽村市緑ヶ丘5-1-1 (羽村市役所西分室2階) hanurashi_kankoukyouka i@yahoo.co.jp

社会福祉協議会から

ふれあいキャリア運行協力員募集

ふれあいキャリアは、市内に住む障害のある方や高齢の方で公共交通機関の利用が困難な方を福祉車両で送迎し、外出を支援するサービスです。その運転にご協力いただける方を募集しています。ボランティア活動および事業の趣旨

に理解のある方は、ぜひ応募をお願いします。

▼応募資格 70歳以下の心身に健康で、自動車運転免許を持ち過去3年以上無事故・無違反の方

※指定する講習会などを受講していただきます。
謝礼(1時間) 700円/内容 福祉車両の運転、乗降に伴う介添え
※受付は随時行っています。詳しくは、問い合わせください。

①問合せ 社会福祉協議会総務課地域福祉係 ☎554-0304

臨時職員募集

障害児日中一時支援事業青い鳥支援員

▼応募資格 ヘルパー2級以上・保育士・介護福祉士・教員免許などの資格がある方 /募集人員 2人 /勤務日時 週3日程度午後1時30分〜5時15分(3時間45分) /勤務場所 福祉センター内 /勤務内容 障害児の日中活動の介助 /雇用期間 5月中旬から平成28年3月31日(以降の期

間については協議により継続) /賃金(時給) 1000円

①応募方法・問合せ 4月15日(水)〜24日(金)に電話連絡の上、「履歴書・資格証明書(写し)」を郵送または直接社会福祉協議会障害者支援課相談支援係へ〒205-10002羽村市栄町2-18-1 ☎554-0336
※面接日は後日連絡します。

官公署などから

糖尿病教室

糖尿病のすべてが学べます

▼日時 毎月第4木曜日午後1時30分〜3時(8・12月を除く) /会場 西多摩医師会館(青梅市東青梅1-167-12) /対象 糖尿病および糖尿病予備軍の方 /費用 無料
※予約制の個別相談も行っています(午後1時30分〜4時)。
①申込み・問合せ 事前に、電話で(一社)西多摩医師会へ ☎0428-23-2171

みんな知ってる？

こども

読書の白

のこと！



今回は、「子ども読書の日」について説明するよ！みんなは本を読んでいますか？「読書の日」をきっかけに本をたくさん読もう！
問合せ 図書館 ☎ 554-2280

子ども読書の日って？

4月23日は「子ども読書の日」です。本を読むこと（読書）をしよう！という日のことです。

なんで読書をするの？

読書をすると良いことがたくさんあるからです。例えば…

❖面白い

読書をすると、ドキドキする話やワクワクする話など、面白い話にたくさん出会えます。テレビやゲームとは違った楽しさがあります。

❖新しいことを知ることができる

今まで知らなかったことや、知らなかった言葉を知ることができます。

❖考える力が付く

読書をしていると難しくてわかりにくいこともあるかもしれませんが、でもそれがどうということなのか考えることで、考える力が付きます。

❖表現力が付く

読書をすると、自分が言いたいことや書きたいことを上手に伝えられるようになります。1冊の本から、大きな可能性が広がっているのです。

図書館に行ってみよう

読書をしようと思ったら、図書館に行ってみましょう。図書館には、いろいろな本のほか、DVDやCDもあります。市内には子ども用の本が置いてある図書館の分室もあります。また、4月16日(木)から5月14日(木)まで「子ども読書の日」にちなんで絵本の展示をします。ぜひ利用してください。

図書館で守ってほしいこと

- ① 図書館では走らない
- ② 大きな声でおしゃべりしない
- ③ 本を借りたら返す日を守る
- ④ 本を大切に使う
- ⑤ 小学生以下の子どもだけでいられるのは、4～9月は午後5時まで、10～3月は午後4時30分までです。



おはなし会に行ってみよう

図書館では、絵本の読み聞かせや紙芝居などを行う「おはなし会」をやっています。幼児向けは毎月第2土曜日、小学生向けは毎月第3土曜日です。

ほかにも分室や小作台図書室でおはなし会をやっています。日時は、広報はおら1日号「みんなあつまれ！こどものページ」でお知らせしています。



4月後半の休日診療

19日(日)		
[休日]	小作駅前クリニック	☎ 578-0161
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	いながき歯科	☎ 555-6018
26日(日)		
[休日]	わかくさ医院	☎ 579-0311
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	井上歯科医院	☎ 554-7735
29日(水) 昭和の日		
[休日]	いずみクリニック	☎ 555-8018
[準夜]	高水医院 (瑞穂町)	☎ 557-0028
[歯科]	うすい歯科医院	☎ 579-1199

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ☎03-5272-0303 (24時間対応) 問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱ (☎555-3063) へ

今日も どうぶつ公園日和

よろしくお願ひします

アメリカビーバーのシュロックのお嫁さんが2月25日に千葉市動物公園からやって来ました。2011年4月23日生まれで、シュロックより6歳年下の4歳です。



少しシャイな性格でとてもかわいいお嫁さんです。ぜひ、会いに来てください。

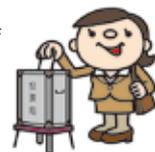
▲アメリカビーバー (メス) 問合せ 動物公園 ☎579-4041

4月後半のカレンダー

15日(水)	☒ [休] 館内整理日 * はむら花と水のまつり 2015 「後期:チューリップまつり」(4月26日(日)まで) ▶午前10時～午後5時(根がらみ前水田) 15日市 ▶午前9時～午後3時(市民パトロールセンターはむら(羽村駅西口)) ☒ 入会説明会 ▶午後1時30分～
16日(木)	
17日(金)	
18日(土)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 季節かざり「五月人形」(5月10日(日)まで) ▶午前9時～午後5時 ☒ 小学生向けおはなし会 ▶午前11時～ 街頭防犯カメラ設置説明会 ▶午後1時～(本町会館)、午後3時～(小作台西会館)
19日(日)	☒ 土・日窓口開庁
20日(月)	☒ [休] 臨時休館日
21日(火)	
22日(水)	☒ おしゃべり場 ▶午前10時30分～ ☒ 赤ちゃん向けおはなし会 ▶午前11時～ 川崎分室ミニおはなし会 ▶午後3時～(図書館川崎分室)
23日(木)	☒ おしゃべり場 ▶午前10時30分～
24日(金)	
25日(土)	☒ 土・日窓口開庁
26日(日)	☒ 土・日窓口開庁
27日(月)	
28日(火)	
29日(水) 昭和の日	
30日(木)	

■ 羽村市議会議員選挙 ■

告示日 4月19日(日)
投票日時 4月26日(日)午前7時～午後8時
投票所 市内10投票所
開票日時 4月26日(日)午後9時～
開票会場 スポーツセンター



- ☒ 市役所 ☎555-1111
- ☒ 羽村駅西口連絡所(出) ☎554-8320
- ☒ 三矢会館連絡所(出) ☎554-8214
- ☒ 小作台連絡所(出) ☎554-9656
- ☒ 生涯学習センターゆとろぎ(出) ☎570-0707
- ☒ 図書館(出) ☎554-2280
- ☒ ※小作台図書室(出) 図書館分室(出)(出)
- ☒ スポーツセンター(出) ☎555-0033
- ☒ スイミングセンター(出) ☎579-3210
- ☒ 弓道場(出) ☎555-9255
- ☒ 郷土博物館(出) ☎558-2561
- ☒ 水道事務所(出) ☎554-2269
- ☒ コミュニティセンター ☎554-8584
- ☒ 市民活動センター(出) ☎555-1111

- ☒ 福祉センター ☎554-0304
- ☒ いこいの里(月の最終日曜日) ☎578-0678
- ☒ 地域包括支援センター市役所内(出) ☎579-7785
- ☒ 地域包括支援センターあさひ(出) ☎555-8815
- ☒ 保健センター(出) ☎555-1111
- ☒ 平日夜間急患センター ☎555-9999
- ☒ 産業福祉センター(出) ☎579-6425
- ☒ 農産物直売所 ☎579-5467
- ☒ 動物公園(出) ☎579-4041
- ☒ リサイクルセンター(出) ☎578-1211
- ☒ 消費生活センター(出) ☎555-1111
- ☒ 子ども家庭支援センター(出) ☎578-2882

- ☒ 中央児童館(出) ☎554-4552
- ☒ 西児童館(出) ☎554-7578
- ☒ 東児童館(出) ☎570-7751
- ☒ 羽村駅西口土地区画整理事務所(出) ☎570-7474
- ☒ 富士見斎場 ☎555-6269
- ☒ 瑞穂斎場 ☎557-0064
- ☒ フレッシュランド西多摩(出) ☎570-2626
- ☒ 公立福生病院 ☎551-1111
- ☒ 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出)(出) ☎554-2084
- ☒ 自然休暇村 ☎0551-48-4017
- ☒ シルバー人材センター(出) ☎554-5131

※ () 内は閉庁日・休館日